

○音楽学部カリキュラムポリシー

音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材の育成を目的としている。そのために、音楽学部では科・専攻ごとの特性を最大限に尊重した教育課程を編成しているが、すべての科・専攻に共通する教育課程のプラットフォームと、その教育目標は次のようなものである。

1. 学生が専攻する分野における、専門的かつ応用性のある技術・知識・音楽性を着実に身につけさせる（専攻実技等、楽理科専門科目、音楽環境創造科プロジェクト科目）。
2. 学生の専攻分野と密接に関わる楽器または声楽の実技を習得させる（副科実技等）。
3. 音楽家としての基礎的な音楽性、読譜力、西洋音楽の基本的な語法を体得させる（ソルフェージュ、和声）。
4. 音楽の専門家として不可欠な基礎知識、理論、技法を身につけさせる（専門基礎科目）。
5. 芸術、歴史、文化、社会にわたる幅広い教養、および健康な身体を養う（一般教養科目、保健体育科目）。
6. 音楽をとりまく文化的環境を理解し、世界の音楽家とコミュニケーションをとるために必要な言語能力を養う（外国語科目）。
7. 上記の能力の総合により、専攻する分野における表現行為として集大成させる（卒業演奏、卒業作品、卒業論文、卒業制作、卒業研究）。

○音楽学部 ディプロマポリシー

卒業演奏・論文等を含む卒業要件単位 124 単位以上を修得した者に対して、教育目標に則った課程を修めたものとして卒業を認定し学士の学位を授与する。卒業演奏・論文等をはじめとする専門科目の具体的な成績評価基準は、当該科・専攻の独自性を尊重するものとなっている。

○大学院音楽研究科 カリキュラムポリシー

大学院音楽研究科は、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高度な能力を養うことを目的としている。そのため、各科・専攻の特性を生かしつつ、次のような教育課程を編成している。

1. 修士課程では、各講座が開設する専攻実技もしくは実習・演習を必修科目として履修するほか、当該専門分野もしくは関連分野の特殊研究、他専攻の授業科目、原典特殊講義、学部開設科目などを所定の範囲内で履修することが求められる。学位審査は科・専攻により、演奏審査、作品審査、論文審査、およびそれらを複合した形態で行われ、合格者には修士（音楽）の学位が授与される。
2. 博士後期課程では、音楽および音楽研究の専門家として自立するに足る創造、表現、研究の能力を育成するために、年次計画に基づいて研究成果を公開制で発表させる（博士リサイタル、博士コロキウム、およびその他の研究発表会、演奏会等）と同時に、主任指導教員をはじめとする複数の指導教員が計画と成果を吟味し、指針を与える体制をとっている。学位審査は、論文審査、あるいは論文および演奏（もしくは作品）審査によって行われ、合格者には博士（音楽）、博士（音楽学）または博士（学術）の学位が授与される。

○大学院音楽研究科 ディプロマポリシー

修士課程にあっては、各専攻ごとに定められた単位数（30～44単位）を、博士後期課程にあっては10単位をそれぞれ取得し、学位審査に合格することで修士の学位、博士の学位を授与する。学位授与にふさわしい基準の具体的な設定は各専攻の特性を尊重したものとなっている。

○作曲科カリキュラムポリシー

作曲科カリキュラムは、学部において近代ヨーロッパ音楽の主要な器楽ジャンルである、二重奏曲、室内楽曲、管弦楽曲、歌曲（日本語による）の提出、さらに学内演奏と卒業作品制作からなる作曲実技Ⅰを履修する。同時に和声法、対位法、フーガの実習である作曲実技Ⅱを履修、また歴史的音楽書法から現代の音楽技法にいたるまでの音楽様式の分析、管弦楽法、またコンピュータ音楽の基礎知識等の、音楽創作に必要な知識を習得する。

修士課程では、今日的な視点に立脚した、学生のより個人的な創作姿勢を重視した教育を実施する。さらに博士課程においては、創作のみならず現代音楽の理論的研究について、作曲科教員と該当する研究分野の教員による論文指導が行われる。

また作曲科学生を対象とする、海外の現代音楽の代表的な作曲家や演奏団体等による、レクチャーや学生作品の試演を行う公開講座を開催している。

○作曲科ディプロマポリシー

学部における学位授与は、上記主要ジャンル提出作品の演奏審査（二重奏曲、歌曲）、楽譜審査と、4年次に奏楽堂で行われる自由作品の学内演奏審査により卒業を認定し、学士の学位を授与する。優れた提出作品は、旧奏楽堂での室内楽作品演奏、奏楽堂における藝大フィルハーモニアによる管弦楽作品、卒業作品演奏により、学習成果が公開される。

修士課程では、現代の多様な作曲様式・技法の習得と研究をおこない、修了作品の審査をもって修士の学位を授与する。

博士後期課程においては、今日の作曲理論と自身の創作の関連性について研究をおこない論文を提出、修了作品と合わせて審査し、博士の学位を授与する。

修士課程・博士後期課程における優れた管弦楽作品は、奏楽堂《創造の杜》演奏会において藝大フィルハーモニアによる公開演奏がおこなわれる。

○声楽科カリキュラムポリシー

- 学部： 発声の基礎技術と楽曲の音楽的知識取得を目指す。
優れた声楽家としてだけではなく智と人間性にも優れた人材育成を理念とする。
演奏家としての国際性と音楽の持つ役割の重要性を認識しつつ、自らの演奏を通して広く社会に貢献できる心豊かな演奏家の育成。
- 修士： 学部の教育に引き続きさらに専攻(オペラ科・ソロ科)を定め、より専門的研究を行う。それぞれの専門分野に於いて必要な実践的演奏体験の実施。
ソロ科は1年次後期に修士リサイタル、最終学年次に学位演奏。
(合唱定期、メサイア、ベートーヴェン「第九」などのソロ演奏)
オペラ科は1年次に3回のオペラハイライト公演、2年次にオペラ定期公演、最終学年次に学位演奏。
- 博士： 修士学位取得者がさらに専門研究を深める。専門分野に於けるレパートリーの充実とその演奏実践、学術論文の原典研究など論文作成に必要な外国語知識の拡充など、自らの演奏体験から導き出された演奏家ならではの研究分析を中心とした博士論文を目指す。
演奏課題としてはソロ科は1年次と2年次にそれぞれ博士リサイタル最終学年次に学位演奏。
オペラ科は1年次と2年次にそれぞれ博士リサイタル（オペラ公演）、最終年次に学位演奏。

○声楽科ディプロマポリシー

- 学部： 上記カリキュラムポリシーを満たし、最終学年の卒業演奏に於いて充分と評価された場合に学士の学位を授与する。
- 修士： 当該研究分野担当教員及び関連分野担当教員で構成された学位審査会により演奏と論文の審査が行われ、上記修士カリキュラムポリシーを満たしたと評価された場合に修士の学位を授与する。
- 博士： 当該研究分野担当教員及び関連分野担当教員で構成された学位審査会により演奏と論文の審査が行われ、上記博士カリキュラムポリシーを満たしたと評価された場合に博士の学位を授与する。

○器楽科（ピアノ）カリキュラムポリシー

学部： 本学のピアノ専攻では、ソロの個人レッスンを中心に、膨大なピアノ音楽の中から、バランスの取れたレパートリーを身につけられるようカリキュラムが組まれている。中心となるソロ演奏では、多様な作品の異なる様式を適確に理解できる音楽性の鍛磨と、高度な技術の習得を柱に、きめ細かな指導を行う。

その成果は、

- ・1年生の、自由に曲目を選択して行う「演奏実習」
- ・2年生の、バロック、古典、ロマン、近現代より異なる二つの時代を選択し 40 分程度のプログラムに纏めて演奏する「実技試験」
- ・3年生の、自由に曲目を選択し、30 分程度のプログラムを奏楽堂で公開演奏する「学内演奏」、同じく3年生の「コンチェルトオーディション」
- ・4年生の、上記四時代区分から、最低三つの時代を選択して 60 分程度のプログラムに纏める「卒業演奏」

で内外に示され、成績優秀者には、芸大フィルハーモニアとのコンチェルト協演や、その他にも、学内・学外で演奏機会が与えられる。

それらに加え、ピアノアンサンブルや、器楽とのデュオを演習する「合奏」、他楽器とのアンサンブルの経験を積む「室内楽」、主に歌曲の伴奏を習得する「伴奏法」といった講座が開かれ、ピアニストとして、幅広い見識と能力を持った人材の育成を行っている。

修士： 大学院音楽研究科修士課程においては、高度な芸術的かつ理論的な研究を行うカリキュラムとなっており、ピアニストとして、音楽性、理論性、人間性を深めた自立した音楽家を育成することを目的としている。

博士： 大学院音楽研究科博士後期課程においては、ピアニスト、研究者として、さらなる独自性を持った、国内外で様々な活躍ができる人材を育成することを目的としており、より高度かつ深い、芸術的感性、理論的な分析能力が求められる。

○器楽科（ピアノ）ディプロマポリシー

学部： 4年間の充実した実技指導に加え、関連科目の習得により、卒業後のさらなる研究、演奏、留学、教育、社会貢献など様々な場面に適応できる人材の育成を目指している。

これにより、所定の科目を履修し、単位を習得した者を卒業と認め、学士の学位を授与する。

修士： 各自の研究計画に従い、より専門性を深めた実技レッスン、論文指導が行われ、学内における年1回の修士リサイタル（ハーフ・リサイタルプログラム）、学位審査における実技演奏（1時間程度）及び論文審査が行われ、合格した者に対し修士の学位を授与する。

博士： より高度に専門性を極めるための実技レッスン、及び、研究のための指導者会議が行なわれる。学内における年1回の博士リサイタル（フル・リサイタルプログラム）学位審査における実技演奏（フルリサイタル）及び論文審査が行われ、合格した者に対し博士の学位を授与する。

○器楽科（オルガン）カリキュラムポリシー

学部： オルガン演奏における表現、研究に必要な基礎的な能力を養うためにオルガン専攻実技レッスン、通奏低音・アンサンブルのレッスン、演奏に必要な知識を学ぶために時代地域別の演奏習慣(パフォーマンス・プラクシス)、オルガン建造法、30分のリサイタル2回（学内演奏、卒業演奏）などの専門必修科目のほか、音楽家としての基礎を築くためにソルフェージュ、和声、音楽史等の音楽の基礎科目、また、文献研究に必要な外国語や教育科目を履修する。また、オルガンにかかる知識・経験を深めるために、外部から講師を招いてマスタークラスや、オルガン調律法実習、種々のセミナーやワークショップを実施する。身につけた知識や技術を統合し、豊かな音楽表現能力を養成する。

修士： 学部で得た基礎能力を基盤に、さらに高度で専門的な表現技術と知識を身につけるために、専攻実技レッスン、楽曲分析、即興演奏実技、専攻にかかる文献研究を学ぶ大学院器楽特殊研究などを履修する。演奏家としての自立を目指すため、年に一度自ら定めたテーマのもと45分間のリサイタルを開催し、その準備のため教員が適切な指導をする。最終年次には修士論文を執筆し、またそのテーマによる修士演奏のプログラムを用意し、学位審査会へ臨む。

博士： 高度で専門的な音楽能力を持つ学生に対し、音楽芸術に関する幅広い知見と専門知識を授け、広く社会にオルガン芸術を広め、役立つ人材を養成する。研究テーマについての複数教員による指導、専攻実技指導、年に一度60分の博士リサイタルの実施などを通し、広範な視野にたち、優秀な演奏家を育てる。

○器楽科（オルガン）ディプロマポリシー

学部： 音楽の基礎素養に加え、オルガン演奏の幅広い表現技術を身につけ、自立した演奏家となり、自ら研究の道を切り開いていける能力を身につけたことが認められた者を卒業として認定し学士の学位を授与する。認証は、卒業に必要な条件を満たしているかによって判定される。

修士： オルガン演奏に関わる高度で深遠な学識や技術を習得し、自立した優秀

な演奏家として活動していくことが可能だと判断された学生に、学位が授与される。修士課程に所定の期間在籍した者が、修士課程における講義科目の履修と修士論文作成ならびに修士演奏を通して、上記の目的が達成されたと判定されるときに、修士の学位を授与する。

博士： オルガン演奏に関わる高度で深遠な学識や技術を習得した自立した優秀な演奏家であり、また社会において指導的立場にたって活動していく能力があると判断されたものに学位を授与する。所定の期間在籍し、博士後期課程において基準となる単位を取得し、修業年限内に博士論文の審査ならびに最終演奏試験に合格した者に博士の学位を授与する。

○器楽科（弦楽）カリキュラムポリシー

古典から現代まで、幅広い芸術作品を深く研究し、演奏する技能を身につけ、演奏家として国際的に活躍する人材、幅広く音楽文化のために貢献できる人材を輩出することを目指す。

学部 : 実技レッスンに関しては、年次に関わらず、さらなる演奏技術や表現力の向上、楽曲の理解を目指し、担当教員と課題やレパートリー等を相談しながらすすめる。

個人レッスンと並行して、高いアンサンブル能力を養うための体験、研究ができるカリキュラムを設置している。1年次では通年の弦楽合奏と室内楽の授業で、この分野の基礎能力を養う。2年次以降、学生オーケストラとチェンバーオーケストラの授業、選択科目の室内楽のレッスンを通じて、さらに高度なアンサンブル能力、表現力、音楽的理解力を養う。

修士 : 修士課程においては、さらに高いレベルでの、演奏家としての資質の向上を目指し、より専門的に習得できるカリキュラムを設置している。特定のテーマに絞った研究も推奨される。実技レッスンにおける楽曲研究はもとより、楽器別の特殊研究授業、チェンバーオーケストラや芸大フィルハーモニアへの参加、室内楽など、多様なカリキュラムから、より自発的な研鑽が望まれる。学内のみならず、学外での演奏活動、コンクール・講習会への参加も推奨される。

博士 : 博士後期課程においては、実技指導に併せて、特定のテーマに絞った高度に専門的な研究を行い、演奏と研究、両方の高い能力を持った人材を育成する。

○器楽科（弦楽）ディプロマポリシー

学部： 弦楽専攻では、演奏家として、また音楽文化のために貢献できる人物として、国内外で広く活躍できる人物を育成することを目指している。そのカリキュラムに沿って所定の履修単位を修得し、学年末の実技試験、学内演奏試験、卒業演奏会等の審査に合格し、広くその音楽的能力を社会で役立てられる学生に、学士の学位を授与する。

修士： プロフェッショナルな演奏家を目指し、専門的な研究を行い、国内外の第一線で広く活躍する人材として、所定の履修単位を修得、修士リサイタルや、学位演奏審査など、よりコンサートに近い形での審査に合格した学生に、修士の学位を授与する。

博士： 高度に専門的な演奏研究、学術研究を行い、専門的な学術研究を演奏に実践できる人材として、所定の履修単位を取得、博士論文、博士リサイタル、学位審査会に合格した学生に、博士の学位を授与する。

○器楽科（管打楽）カリキュラムポリシー

学部： 音楽学部管打楽専攻においては、それぞれの専攻を通じて、芸術家として高い人格と感性あふれる人材を育てることを目的としている。

演奏技術の基本、理論と実践を徹底させ、幅広いジャンル、時代様式の音楽へのアプローチを試み、より高度な技能と深い音楽表現を求め、伝統の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

この授業の内容としては、教員とその人間的、精神的交流を重視した個人レッスンを主体に、演奏家として必要なソルフェージュ、ピアノ実技、音楽理論、音楽史等が用意され、オーケストラ、吹奏楽、室内楽等の合奏研究を行っている。

修士： 修士課程においては、それぞれの研究テーマへの多角的なアプローチを可能にする、さまざまなカリキュラムが用意され、演奏家として、また研究者として音楽界を牽引する人材の育成を目指す。

学部に引き続き器楽実習と楽曲分析演習、また演奏家としての演奏経験を円熟させ、また研究発表の場としての修士リサイタルが、必修科目として課せられている。

選択科目としては、器楽特殊研究、原典特殊講義、音楽研究基礎を設け、研究者を育成し、また藝大フィルハーモニアの協力を得てのオーケストラ実習、室内楽実習等の充実した実技系講座で演奏家としての実務経験を深められるようなカリキュラムを組む。

博士： 博士後期課程としては弦・管・打楽器という研究領域において、演奏解釈論、演奏表現論、演奏技術論、演奏教授法、楽派研究、音律研究、アンサンブル研究（室内楽、オーケストラ）、楽器論（製作、構造、歴史）、作品研究、音楽史研究等の細分化された科目が設置され、それぞれの分野の第一人者を指導教員とし、音楽という芸術への理解を多方面から深める。

自立した演奏家としてのみならず、総合的な学識を持った研究者、指導者としての人材育成を目指し、世界を視野に連携、情報収集をはかるべく語学力の習得にも重点を置く。

○器楽科（管打楽）ディプロマポリシー

学部： 音楽学部管打楽専攻は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、演奏家に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材の育成を目指す。

専門実技として、1～3年次前後期実技試験、4年次の学内及び卒業試験で、18世紀バロックや古典期、19世紀ロマン派、20世紀現代音楽までの幅広い時代様式を身につけさせる。また、演奏家として必要なソルフェージュ、ピアノ実技、音楽理論、音楽史と共に、オーケストラ、吹奏楽、室内楽等の合奏研究も行っている。

また、高い専門性と豊かな人間性を有した藝術家を養成するために、語学、一般教養科目等の単位も課している。

所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して卒業単位数を修得した者を卒業として認定し学士の学位を授与する。

修士： 大学院音楽研究科器楽専攻（管打楽）は、学部で築いた基礎の上に、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授け、職業音樂家として必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者の養成も目的としている。

優れた演奏家のみならず、大学や公共機関等における、藝術分野に関する指導者たり得る人材の育成も目指す。

所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、修士論文の審査および修士演奏試験に合格した者に修士の学位を授与する。学位授与にあたっては、上記の目的にかかわる達成度を評価する。

博士： 大学院音楽研究科器楽専攻（管打楽）博士後期課程は、修士課程において築いた知的基盤の上に、本大学の授与する最高学位である博士号保持者としての専門性の高い学識と、自立した演奏家として必要な能力を兼ね備え、優れた演奏家のみならず、大学や公共機関等における藝術分野の中核を担う指導者たり得る全人的音樂家の育成を目指す。

独自性のある研究テーマを設け、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術、グローバルに情報を収集し成果を発信するための語学力を身につける。

所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、博士論文の審査および演奏試験に合格した者に博士の学位を授与する。学位授与にあたっては、上記の目的にかかわる達成度を評価する。

○器楽科（古楽）カリキュラムポリシー

学部：バロック時代の音楽を中心とした1500年代半ばから1800年頃までの西洋音楽を、その時代にふさわしい方法で演奏することを学ぶために以下の4点を中心としたカリキュラムによる教育を行う。

- 1) 自らの身体や楽器をよく知り合理的な奏法を身につけるとともに、作曲家の様式についての理解を深める。→「専攻実技」「学内演奏」
- 2) 種々の様式によるアンサンブルの中で演奏する体験を積む。また、通奏低音 (Basso Continuo) の概念を理論実践の両面から深く理解することは重要である。→「古楽アンサンブルⅠ～Ⅲ」「古楽アンサンブル（集中）」「通奏低音Ⅰ～Ⅲ」
- 3) 作品の原典につねに立ち返り、そこから新たな演奏解釈へのヒントを得ること、また種々の歴史的文献から奏法へのヒント、新たなレパートリーを開拓していく力を身につける。→「音楽文献研究」「研究発表」
- 4) 楽器についての知識と実際に楽器を調整・調律することのできる技術を学ぶ→「古楽器概論」

修士：学部でのカリキュラムの4つの柱をさらに深める。

- 1) 作曲家の様式をよく理解し、合理的な奏法で説得力のある魅力的な演奏する能力を磨く。→「専攻実技」「修士リサイタル」
- 2) 種々の様式によるアンサンブルの中で柔軟かつ能動的に演奏することができる能力、また起こりうるさまざまな問題を解決する能力を身につける。→「古楽アンサンブルⅠ～Ⅲ」「古楽アンサンブル（集中）」
- 3) 作品の原典につねに立ち返り、そこから新たな演奏解釈へのヒントを得ること、また種々の歴史的文献から奏法へのヒント、新たなレパートリーを開拓していく力を身につける。→「古楽特殊研究Ⅰ～Ⅱ」「古楽分析演習」
- 4) 楽器についての知識と実際に楽器を調整・調律することのできる技術を学ぶ→「古楽器概論」

博士：すでに認められているさまざまな既成概念を再検討することも含め、古楽の演奏領域を広げ、かつ深化させていくような課題研究を行う。具体的には、自ら設定した課題について、演奏研究を深めつつ、それを補う文献研究についても独自の方法論を工夫することが求められる。

○器楽科（古楽）ディプロマポリシー

- 学部 : 1) 古楽科のカリキュラムとして重視している4つの柱について十分な取り組みと達成がみられること。
2) ソルフェージュ、和声、対位法、語学など音楽家の基礎力となる科目において十分な取り組みと達成がみられること。
3) 卒業演奏（30分のプログラムによるソリストとしての演奏）において、作曲家の様式を尊重した、説得力のある魅力的な演奏を行うこと。
所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して卒業単位数を修得した結果、上記の成果を得たと認められた者を卒業として認定し学士の学位を授与する。
- 修士 : 所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、修士論文の審査および修士演奏試験に合格した者に修士の学位を授与する。学位授与にあたっては、下記の観点から評価される。
1) 古楽科のカリキュラムとして重視している4つの柱について十分な取り組みと達成がみられること。
2) 修了演奏（30～45分のプログラムによるソリストとしての演奏）において、作曲家の様式を尊重した、説得力のある魅力的な演奏を行うこと。
3) 古楽演奏にかかる諸問題の中から自ら設定した課題についての研究を修士論文の形でまとめ、それを客観化すること。
- 博士 : 所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、博士論文の審査および演奏試験に合格した者に博士の学位を授与する。
学位授与にあたっては、古楽演奏にかかる諸問題の中から自ら設定した課題についての研究成果を、本審査会（リサイタル）での優れた演奏と博士論文の形で発表し、それらが古楽演奏の領域への独自の貢献となっているかという観点から評価される。

○室内楽カリキュラムポリシー

大学院修士課程・博士後期課程共通 :

- ・1人の学生を複数の教員（共演担当教員、実技教員等）が担当し、高度なアンサンブル研究をサポートする。
- ・複数回の研究発表会を設定し、成果発表の場を確保する。
- ・室内楽専攻と共に弦楽器・ピアノ専攻学生が履修可能な室内楽特殊研究ではセミナー形式をとり、学生同士による意見交換によって、実際の演奏にフィードバックすることを趣旨としている。

大学院博士後期課程 :

- ・博士論文作成および学位審査会における演奏にあたっては、実技担当教員と論文担当教員が連携して指導を行う。

○室内楽ディプロマポリシー

大学院修士課程・博士後期課程共通 :

所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、修士論文の審査および演奏試験に合格した者に修士の学位、学位論文の審査および演奏試験に合格した者に博士の学位を授与する。学位授与にあたっては、下記の諸観点について評価される。

- ・室内楽分野における作品の深い理解と高度なアンサンブル能力を身につける。
- ・求められる音楽表現を実現するための演奏技術を体得する。
- ・アンサンブルを通じて演奏者間のコミュニケーションの熟達を図る。
- ・博士後期課程にあたっては、設定されたテーマに沿った研究を行い、実技と論文が相互に強く結びついた成果をあげる。

○指揮科カリキュラムポリシー

- 学部 : 東京藝術大学が設立された1949年（昭和24年）に指揮科は設置された。当初は学部3年次から転科する指揮科編入制度をとったが、現在は、学部1年次から入学する制度となっている。学部指揮科においては、指揮の基本的な実技力を備えた学生を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している。
- 1年次から2年次にかけては、基本的な指揮の技術とともに、ソルフェージュや和声、スコアリーディングなど、基本的な理論も併せて習得するためのカリキュラムを設置している。
 - 3年次からは、より高度なスコアリーディングや音楽史、オペラ指揮演習、あるいは歌唱および楽器演奏法等の幅広いカリキュラムを編成し、併せて、専攻を超えた総合的な力を習得するため、他分野においての履修も奨励している。
- 修士 : 修士課程においては、オーケストラ音楽のみならず、オペラ・バレエ・オラトリオ等、より高度で幅広い指揮実技に加え、指揮特殊研究、楽書特殊研究等により、さらに専門的に修得できるような教育を目指している。また、年度毎にテーマを設定し研究を重ね、その領域における特別指導を行い計画的に論文等に備えさせている。指揮実技では、学内の演奏会の出演はもちろんのこと、学外での演奏会、講習会、コンクール等の積極的な参加を奨励した上で、国際的に活躍できる指揮者を養成するためのカリキュラムと実技レッスンを編成している。
- 博士 : 博士後期課程においては、修士課程における研究に加え、指揮実践を指揮特殊研究、楽書特殊研究等において、より高度で専門的な研究と実践が修得できるようカリキュラムを編成している。また修士課程同様、学内外の演奏会、講習会、コンクール等の積極的な参加を奨励しており、国際的に活躍できる指揮者を養成するためのカリキュラムを編成している。さらに指揮科において、指揮科カリキュラム以外でも、国内外の著名な指揮者を招聘しマスタークラスやワークショップ等を数多く行っている。

○指揮科ディプロマポリシー

- 学部 : 学部指揮科では、指揮の技術と知識だけでなく、音楽を通じて豊かな人間性と幅広い知識を持った学生を育成し、実技レッスンや各種指揮科授業等を通じて、優れた音楽家や芸術家であるとともに、優れた人格と統率力を備えた指揮者を育成することを教育理念としている。将来演奏家となるための基礎的な音楽実技や理論を学ぶとともに、指揮者としての責任感、リーダーシップを身につけ、卒業学年においては所定の単位取得後、実際にオーケストラを指揮し「学内演奏会」及び「卒業演奏会」等の審査に合格した学生に学士の学位を授与する。
- 修士 : 修士課程では、将来プロフェッショナルな指揮者として、オーケストラ音楽・オペラ・バレエ・オラトリオ等を幅広く指揮・研究をする学生を育成している。基本的な指揮の技術と知識に加え、より高度な専門的な実践と研究により、指揮者になるために様々な経験をさせている。将来、有能でプロフェッショナルな指揮者として幅広く活動するとともに、音楽的・芸術的に優れたリーダーシップを発揮し、広く社会に貢献することができる音楽家を育成することを大きな目標に掲げている。修了時には所定の単位取得後、「修士論文」に加えオーケストラを指揮して修了演奏会の審査に合格することで修士の学位を授与する。
- 博士 : 博士後期課程では、より専門的な学術研究・演奏研究を背景とした、社会に広く貢献することができる音楽家、また、指導者となることを目標に掲げている。豊かな人間性と専門性を持ち合わせ、広い視野に立ち、社会と連携し音楽界を牽引していく人材を養成し、さらには国際社会においても、音楽的・芸術的に優れたリーダーとして活躍できる人材を育成することを目標とする。学部及び修士課程によって得た研究に加え、より専門的な研究実践を行い所定の単位取得後、博士論文に加えオーケストラを指揮して学位審査会を行い、これに合格することで博士の学位を授与する。

○邦楽科カリキュラムポリシー

学部： 東京藝術大学の教育理念を見据え、また本学部のディプロマポリシーの実現のために教育の方針を以下のように定める。

1. 専攻実技

専門に対する高い技術と深い知識を、個人レッスン、演奏会形式のレッスン等を通して教授し、古典に対する基礎的な能力を育む。

2. 副主専攻、副専攻の実技等

専攻ごとに副主専攻実技を定め、より幅広いレベルでの理解を育む。またソルフェージュ等を選択することもでき、邦楽全般について、また専攻について客観的に捉える能力を育む。

3. 関連学科、一般教養等

語学、哲学等の一般的な教養を身につけ、幅広い視野を持った国際感覚豊かな人材を育む。

4. 演奏会形式の総合実習、定期演奏会、学内演奏会、出張演奏会、卒業演奏会等

年間を通して様々な演奏の機会を設け、実際に演奏する能力やその心得を教授し、最終的に卒業論文ともいえる卒業演奏会で演奏する。

修士： 東京藝術大学の教育理念を見据え、また本修士課程のディプロマポリシーの実現のために教育の方針を以下のように定める。

1. 専攻実技

個人レッスンを通じ、より高度で専門的な技術・理論を伝授し、専攻に対する深い能力と考察力を育む。

2. 邦楽特殊研究

学生が自ら進める研究に対して指導を行い、論文作成の基礎的な能力を育む。

3. 選択科目

自らの研究題目、演奏技術等に関連する科目を選択して取得することができる。自らの専門の研究、演奏に関する見識を深め、広い視野から邦楽を捉える能力を育む。

4. 定期演奏会、修了演奏会等

定期演奏会等の演奏会、その他の演奏会の助演をすることにより、高いアンサンブル能力を育む。

修了演奏会を通して、演奏技術のみならず、演奏会を企画運営する能力を育む。

博士： 東京藝術大学の教育理念を見据え、また本博士後期課程のディプロマポリシーの実現のために教育の方針を以下のように定める。

1. 博士専門科目

実技と論文に関する具体的テーマを定め、それに基づいた指導をおこなう。専攻の理論や研究を自ら進めて行き、総合的な、そして広い視野に立った専攻藝術を捉える力を育む。

2. 博士特別研究、学位審査会等

指導教員の指導により、毎年一度の博士リサイタルが必修となっている。自らの研究テーマに則った演奏会を企画運営し、演奏をするという経験を積んでいく事により、自らの表現を極めていく力を育む。また学位審査会では高度な演奏能力を発揮する力を育む。博士論文では自らの専攻藝術の考察を深め、それを論文という形で表現する力が育まれる。

○邦楽科ディプロマポリシー

学部： 国立大学法人の中で唯一の邦楽科を有する本学部が担う役割は大変重要なものである。そのため、各専攻の古典に対する技術と理論を学び継承していくとともに、洋楽をはじめとして様々な音楽に対する知識や経験を深め、総合的な能力を高めることが求められる。またその能力を通して、感性と表現力を磨き、専攻の演奏や研究、教育等に幅広く生かすことが求められる。本学部は三味線音楽（長唄・常磐津・清元）・邦楽囃子・日本舞踊・筝曲・尺八・能楽・能楽囃子・雅楽等に細分化されている。副専攻等を通して、専攻外の楽器にも触れ、邦楽を総合的に捉える基礎的な能力を身につけることも求められる。

各専攻の実技専門科目や演奏理論、副主専攻、関連学科、一般教養等の学年ごとに定められた所定の単位を習得し、演奏会形式の総合実習、学内演

奏会、卒業演奏会等を修めた者に学士の学位を授与する。

修士　：　本修士課程では高度な演奏技術の習得と、論文作成に必要な学術研究の基礎能力を高め、音楽研究に必要なスキルを身につけることが求められる。学部とは異なり論文の作成が必修となっている。演奏家の立場から論文を作成することにより、演奏と論文とを相互的に関連づけ、自らの表現の質を高め、専攻に対する理解を深め発展させることが求められる。また専攻を深めていく課程で、より広い視野から邦楽を捉え発展させ、アンサンブル等においてリーダーシップを発揮することが求められる。修士課程では学年ごとの所定の単位を満たし、また修了年に行われる修了演奏会と、論文、口述試問を修めた者に修士の学位を授与する。

博士　：　本博士後期課程では研究テーマを定め、専攻技術を極めていくことはもとより、博士論文にも重きが置かれている。演奏家の立場からの独創的なテーマを定め、演奏と論文とを相互に関連づけながら、年間の計画をたてて取り組むことが求められる。また専門の分野において、高度な技術と知識を持ち、演奏家、表現者、教育者の核として、幅広い視野に立ち、自ら深く思考し、創造することが求められる。必修となっている博士リサイタルでは自らのリサイタルを企画することにより、演奏家としての高度な技術はもとより、ひとつの演奏会を企画、運営する力も求められる。博士後期課程では学年ごとの所定の単位を満たし、年一回の博士リサイタルを開き、最終学年では学位審査会と論文、口述試問を修めた者に博士の学位を授与する。

○楽理科カリキュラムポリシー

学部 : 楽理科は、音楽の価値をつねに尊重しながら、音楽に対する学問的なアプローチを通じて人間の営みや世界について考え、さらにそれを社会に向けて発信することで未来に貢献できる、教養ある人材の育成を目標としている。そのために、次の科目群からなる教育課程を編成している。

1. 音楽のみならず芸術、文化、社会に関する視野と見識を広げるための科目群。（一般教養科目、専門基礎科目）
2. 音楽学の諸分野とその研究動向を幅広く理解するための科目群。（音楽学概説、各種の音楽学講義）
3. 音楽学の研究方法と発表スキルを習得するための科目群。（初級演習、各種の音楽学演習）
4. 研究のための音楽実技および実習。（ソルフェージュ、副科実技、楽理科開設実技科目、和声など）
5. 外国語を習得しそれを研究に生かすための科目群。（各種外国語科目、楽書講読）
6. 上記の能力を総合し、自らの問題意識を一つの研究として構成するための科目。（音楽学実習、卒業論文）

音楽文化学（音楽学）

: 音楽学研究分野は、第一講座（音楽美学・二十世紀音楽／音楽民族学）、第二講座（西洋音楽史）、第三講座（日本・東洋音楽史）の三講座からなるが、いずれの講座も、「音楽とは何か」という究極的な問いにむけて、高度の専門性と広範な視野を保ちながら、古今東西の音楽に関する学術を教授することによって、音楽研究または音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して研究活動を行い得る卓越した能力を備えた教育研究者を養成することを目的としている。そのために、学位論文を課すとともに、次の方針にもとづく教育課程を編成している。

1. 修士課程では、音楽に関する高度な識見と研究方法を身につけた音楽学の専門家を育成するために、各講座開設の「音楽学演習」「音楽学特殊研究」（必修）のほか、他講座ないし他専攻の開設科目、原典特殊講義、学部開設科目などを所定の範囲内で履修することが求められる。
2. 博士後期課程では、音楽学の専門的研究者として自立できる研究能力を育成するために、年次計画に基づいて研究成果を順次発表させると同時に、複数の指導教員が計

画の妥当性と成果の評価を吟味し、指針を与える集団指導体制がとられている。成果報告の場として『音楽文化学論集』のほか、「楽理科総合ゼミナール」「博士コロキウム」での公開の口頭発表が義務づけられており、また学会誌、学術大会での発表実績も評価の対象となる。

○楽理科ディプロマポリシー

学部　：　所定の単位を修得し、卒業論文を作成・提出して、以下の能力を身につけたと認められた場合に、卒業が認定され学士の学位を授与する。

1. 音楽のみならず、芸術、文化、社会に関する幅広い視野と見識をもち、それを踏まえてものごとを批判的・論理的に思考できる能力。
2. 音楽の実践経験と、音楽に対する知的・理論的アプローチとを統合し、音楽を多角的にとらえる能力。
3. 音楽学的な方法を身につけた上で、自らの問題意識を探求し、事象を分析して問題解決を導き、その結果を表現できる能力。

なお、2年次末までに所定の単位数を修得し、かつきわめて優れた成績を挙げた者については、学部を3年で卒業する途が開かれている。

音楽文化学（音楽学）

- ：
1. 修士課程：所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けて修士論文を作成、提出し、論文審査に合格することで修士の学位を授与する。学生は論文提出年度に中間発表を行わなくてはならない。論文審査は音楽学分野所属の常勤教員によって行われ、研究分野全般に関する正確な知識、研究動向の正確な把握、研究方法の着実さ、論理的整合性、文章表現の完成度、研究の学術的独創性などの観点から厳正に審査される。
 2. 博士後期課程：所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けて博士論文を作成、提出し、論文審査に合格することで博士の学位を授与する。論文審査会は主査のほか複数の副査（内容によって専攻外あるいは学外の専門家を委嘱する場合がある）により公開で行われ、当該学生が音楽学の専門家として自立した研究を行うに足る、高度の専門知識とそれを展開するすぐれた技能、および学界に貢献できる独創性を備えているかを見極める。

○音楽文化学（音楽教育）カリキュラムポリシー

修士： 1969（昭和44）年に修士課程として音楽教育講座が位置付けられて以来、一貫して専門（音楽）の分野と音楽教育学の分野を両立できる研究者・実践者の育成を目指し、そのために必要な知識や技能を身に付けるための教育課程を編成している。

人間と音楽の多様なかかわりを教育的な視点から追究する音楽教育という研究分野の対象は、学校教育の音楽科教育にとどまらず、音楽の専門教育、児童の音楽教育、障害児の音楽教育、社会教育・生涯学習としての音楽教育など多岐にわたっている。できる限り学生のニーズに応えられるよう、限定されたゼミの枠の中で、幅広い見地から音楽教育にアプローチできるようなカリキュラムを工夫して設定している。研究論文の作成に加えて専門実技等の研鑽が課せられている点や、授業・レッスン研究を通して実践現場と密接に連関しながら研究活動を推進している点などが、本講座の大きな特色である。

博士： 1977（昭和52）年に博士後期課程が開設され以来、音楽教育学の研究者の育成を目指し、そのために必要な力量を形成するための教育課程を編成している。修士課程での研究を発展・深化させながら、各自のテーマに基づいて研究を遂行し、高度専門職業人として必要となる専門的知識と技能を身に付けるための教育課程を編成している。

研究論文の作成に向けては実習が中心となります、博士専門研究や演習などの内容を学生のニーズや今日的課題等に即したものにするなど、学会など学外での発表に向けても支援できるカリキュラムづくりを工夫している。

○音楽文化学（音楽教育）ディプロマポリシー

修士： 当該研究科の定める期間在学して、基準となる単位数以上を修得するとともに、音楽教育に関する修士論文の審査及び試験、ならびに楽器等の実技試験（音楽学専攻者を除く）に合格し、課程を修了することで修士の学位を授与する。修士課程にあっては、音楽教育に関する幅広い知識と音楽専門に関する高い技能を備え、音楽教育の研究及び実践を行うための優れた能力を身に付けていることが求められる。

博士　：　当該研究科の定める期間在学し、基準となる単位数以上を修得するとともに、所定年限内に音楽教育に関する博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することで博士の学位を授与する。博士後期課程にあっては、研究者として自立して活動し、また高度専門職業人として専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身に付けていることが求められる。

○音楽文化学（ソルフェージュ）カリキュラムポリシー

修士：ソルフェージュとソルフェージュ教育を幅広く扱い、日本における西洋音楽の受容と同化という観点から、これらの理論的、実践的方法論を多角的に研究するための複数指導体制による研究指導、及び論文作成指導を行なう。また、基礎教育としてのソルフェージュを研究するために必要な、それぞれの専門分野に於ける実技指導を行なう。

博士：これまでの専攻分野において研鑽してきた能力を基盤としつつ、高度な音楽的専門性全般を習得したソルフェージュ教育者や研究者としての資質を備えた音楽家として、広く社会で活躍することを目的とした研究プログラムの提供、及び論文作成指導を行なう。

○音楽文化学（ソルフェージュ）ディプロマポリシー

修士：所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、修士論文の審査に合格した者に修士の学位を授与する。学位授与にあたっては、次の観点から評価される。

①ソルフェージュに関わるすべての課題に対し柔軟な思考力と深い洞察力に基づき、理論と実践の両者を本義としつつ主体的に行動する能力を備えている。

②十分な音楽的資質を備え、柔軟な知性、論理的な思考力、言語能力等の総合的な視野を持つ専門家、研究者としてソルフェージュとソルフェージュ教育を支える知的基盤を有している。

博士：所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、博士論文の審査に合格した者に博士の学位を授与する。学位授与にあたっては、次の観点から評価される。

①優れた研究成果を挙げ、ソルフェージュとソルフェージュ教育の発展に寄与する研究能力を有している。

②広い視野から総合的な教育活動に従事しうる適正を持ち、かつ創造性に富む高度な研究能力と学識を身につけた専門家、研究者として国際的な視野からその成果を内外に発信出来る能力を備えている。

○音楽文化学（応用音楽学）カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

応用音楽学では、個性化・高度化が進む社会の中で、音楽の知識や技術を活用し、文化の創造と発展のために応用し役立てていくかを考え、実践する「生きた学」を標榜している。

具体的には、音楽文化施設や音楽芸術団体の企画・運営（アートマネジメント）を行う人材、政府・自治体及びその関係機関で、音楽文化の振興・普及や伝統的な音楽・芸能の保存・継承に携わる人材、各種の療育施設等で音楽療法の仕事を担う人材、その他幅広く音楽文化の振興と普及の仕事に従事する人材の養成を図ることをねらいとしている。

また、博士後期課程では、大学や研究機関でこれらの各分野の教育研究に従事する研究者の育成を行っている。

所定の期間在籍し、必要な授業科目を履修して修了単位数を修得し、修士論文の審査に合格した者に修士の学位、博士論文の審査に合格した者に博士の学位を授与する。

学位授与にあたっては、上に記した当該科の理念に即した学生の達成度の観点から評価される。

○音楽文化学（音楽文芸）カリキュラムポリシー

修士： 1. 音楽文芸という専門領域に関わる知識・技能を身につけるため、音楽文芸演習、音楽文芸特殊研究を設置する。

2. 修士論文作成に関わる具体的な指導をおこなうため、音楽文芸実習を設置する。

3. 広く音楽文化学全般に関わる知識や理解力を身につけるとともに、研究に関わる発表能力やコミュニケーション能力を高めるため、在籍する常勤教員と学生が参加する総合演習を設置する。

4. 音楽学をはじめ、修士論文作成に必要な知識・技能を身につけるため、他専攻の開設授業科目履修を推奨する。

博士： 1. 芸術に関する幅広い識見を有し、音楽文芸に関する高度な専門知識・技能を修得した研究者を育成するため、博士論文作成のための研究領域特別研究指導、および、博士専門科目を設置する。

2. 博士後期課程在籍者としてふさわしい研究成果の発表を促進するため、博士特別研究を設置する。

○音楽文化学（音楽文芸）ディプロマポリシー

修士： 1. 所定の年限以上在籍し、本研究科における教育・研究の理念と目的に沿って設置した授業科目を履修し、修了要件単位を修得することおよび修士論文の審査に合格することにより修士の学位を授与する。

2. 音楽文芸という専門領域に関わる幅広く深い学識を備え、十分な研究能力と、高度な専門性を身につけていることを、課程修了の目安とする。

博士： 1. 本研究科における教育・研究の理念と目的に沿った研究指導を受け、所定の授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得しつつ所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することで、博士の学位を授与する。

2. 研究者として自立して活動し、高度な専門業務に従事するために必要な能力および学識を修得していることを、課程修了の基準とする。

○音楽環境創造科カリキュラムポリシー

学部： 音楽と様々な隣接分野を横断的に学ぶことを実現するために、核となる実践授業である「プロジェクト」科目を中心とし、音楽の基礎を学ぶ科目、音楽・音響作品の創作、録音や音響、音響心理、舞台芸術、映像やメディア芸術論、文化研究、芸術運営論など、理論と実践の両面を学ぶことができるよう、教育課程・授業科目の編成を行っている。

○音楽文化学（音楽音響創造）カリキュラムポリシー

修士： 音楽と音響における創造・表現・研究に必要な、高度かつ広範な知識と能力を養うために、各種メディアのための創作技法、録音技術、音響心理、空間音響など、音楽・音響の両分野に関わる教育課程・授業科目の編成を行っている。

博士： 音楽・音響に関わる卓越した知識・能力を持ち、自立した創作・研究活動を行うに必要な深い知識と高い能力を養うために、研究指導ゼミ等による個別指導を中心とした教育課程・授業科目の編成を行っている。

○音楽文化学（芸術環境創造）カリキュラムポリシー

修士： アートマネジメント、舞台芸術、文化研究における実践と研究に必要な、高度かつ広範な知識と能力を養うために、芸術運営論、文化政策論、演劇制作論、ダンス・パフォーマン論、ポピュラー音楽研究など、文化・芸術の両分野に関わる教育課程・授業科目の編成を行っている。

博士： アートマネジメント、舞台芸術、文化研究に関わる卓越した知識・能力を持ち、自立した実践・研究活動を行うに必要な深い知識と高い能力を養うために、研究指導ゼミ等による個別指導を中心とした教育課程・授業科目の編成を行っている。

○音楽環境創造科ディプロマポリシー

学部： 教育課程のもとで開設されている授業科目を通じて文化・社会・科学の諸分野を広く理解した上で、卒業制作・研究により領域横断的な発想を具現化できるだけの専門性を備えたことを示すことにより、学士の学位を授与する。

○音楽文化学（音楽音響創造）ディプロマポリシー

修士： 教育課程のもとで開設されている授業科目を通じて音楽と音響についての深い知識を得た上で、研究成果となる修士論文による学位審査を行う。学位審査に合格した者に修士の学位を授与する。論文には、研究の目的・対象・方法等の明確さ、研究の独自性、論旨展開・文章表現の明瞭さなどが求められる。なお、実践を重んじた研究については、修士論文に作品の添付も認められる。

博士： 学位審査には、指導教員が指導する研究指導と指導教員が指示する講義科目を履修し、自立した創作・研究活動を行うに必要な深い知識と高い能力を身につけた上で、博士論文の提出が必要になる。論文は、研究の目的・対象・方法等の明確さと妥当性、分野に対する貢献、高い独自性、論旨展開の一貫性、文章表現の明瞭さなどについて審査が行われ、合格することで博士の学位を授与する。

○音楽文化学（芸術環境創造）ディプロマポリシー

修士： 教育課程のもとで開設されている授業科目を通じてアートマネジメント、舞台芸術、文化研究についての深い知識を得た上で、研究成果となる修士論文による学位審査を行う。学位審査に合格した者に修士の学位を授与する。論文には、研究の目的・対象・方法等の明確さ、研究の独自性、論旨展開・文章表現の明瞭さなどが求められる。なお、実践を重んじた研究については、修士論文に作品の添付も認められる。

博士： 学位審査には、指導教員が指導する研究指導と指導教員が指示する講義科目を履修し、自立した創作・研究活動を行うに必要な深い知識と高い能力を身につけた上で、博士論文の提出が必要になる。論文は、研究の目的・対象・方法等の明確さと妥当性、分野に対する貢献、高い独自性、論旨展開の一貫性、文章表現の明瞭さなどについて審査が行われ、合格することで博士の学位を授与する。